

相談援助の基盤と専門職

4 単位 (選択) 1 年 (後期), 2 年 (前期)

白山 靖彦 (授業責任者)・教授 / 口腔保健学科 口腔保健福祉学講座, 和泉 芳枝・非常勤講師

【授業目的】 社会福祉士, 介護福祉士および精神保健福祉士の法制度を理解する。相談援助のための理念を理解し, 適切に行動するための知識を身につける。他の福祉専門職の役割や業務の範囲を理解する。

【授業概要】 ソーシャルワーク実践のために必要な専門的知識および方法論, 倫理について教授する。他職種連携の実際とその意義を教授する。専門職倫理を身につけさせる。

【授業形式】 講義

【授業方法】 講義形式 (視聴覚教材, プリントを適宜用いる), グループワーク

【授業場所】 (1 年次後期) 金曜 6・7 時限目 第 7 講義室, (2 年次前期) 木曜 6・7 時限目 第 6 講義室

【履修上の注意】 相談援助の基盤と専門職の授業では授業計画の「内容」の欄に各講義事項のキーワードを掲載している。①受講者は各回のキーワードについて事前に予習して理解した内容を簡潔に纏めること。②受講者は毎回受講後に学習成果を基にキーワードについて再度内容を簡潔に纏めること。また予習時の内容と復習時の内容を比較して学習成果を確認すること。③試験は全講義数の 2/3 以上の出席を満たしている者に対して行う。④予習, 復習をすることが出席評価に含まれる。

【到達目標】

1. 社会福祉士をはじめとして他の福祉専門職の法制度や定義・義務等を説明できる。
2. 相談援助の発展の過程を説明できる。
3. 相談援助の理念を説明できる。
4. 相談援助における権利擁護のあり方を説明できる。
5. 相談援助の概念と範囲を理解できる。
6. 専門職倫理を説明できる。
7. 専門援助技術の種類を上げ, それぞれの方法や活動の目的や役割を理解できる。

【授業計画】

	大項目	中項目	内容	到達目標	担当
1.	相談援助専門職と社会福祉	相談援助職の種類	職種の紹介	1	白山
2.	〃	社会福祉	定義・意義	〃	〃
3.	社会福祉士の役割と意義	社会福祉士介護福祉士法	定義・義務	〃	〃

4.	〃	〃	法制度成立の背景	〃	〃
5.	〃	〃	法制度見直しの背景	〃	〃
6.	〃	社会福祉士の専門性	社会福祉士の役割と専門性	〃	〃
7.	〃	介護福祉士の専門性	介護福祉士の役割と専門性	〃	〃
8.	精神保健福祉士の役割と意義	精神保健福祉士法	定義・義務	〃	〃
9.	〃	〃	精神障害の理解	〃	〃
10.	〃	精神保健福祉士の専門性	精神保健福祉士の役割と専門性	〃	〃
11.	相談援助の発展過程	ソーシャルワークに係る各種の国際的な定義	国際ソーシャルワーカー連盟の定義	2	〃
12.	〃	ソーシャルワークの形成過程 I	慈善組織協会	〃	〃
13.	〃	〃	セツルメント運動, その他	〃	〃
14.	〃	ソーシャルワークの形成過程 II	ソーシャルワークの源流	〃	〃
15.	〃	〃	ソーシャルワークの基礎期	〃	〃
16.	〃	〃	ソーシャルワークの発展期	〃	〃
17.	〃	〃	ソーシャルワークの展開期	〃	〃
18.	相談援助の理念	人権尊重	定義・意義	3	〃
19.	〃	〃	人権尊重の事例	〃	〃
20.	〃	社会正義	定義・意義	〃	〃
21.	〃	〃	社会正義の事例	〃	〃
22.	〃	利用者本位	定義・意義	〃	〃
23.	〃	〃	利用者本位の事例	〃	〃
24.	〃	尊厳の保持	定義・意義	〃	〃
25.	〃	〃	尊厳の保持の事例	〃	〃
26.	〃	権利擁護	定義・意義	〃	〃
27.	〃	〃	権利擁護の事例	〃	〃

28.	”	自立支援	定義・意義	”	”
29.	”	”	自立支援の事例	”	”
30.	”	社会的包摂	定義・意義	”	”
31.	”	”	社会包摂の事例	”	和泉芳枝
32.	”	ノーマライゼーション	定義・意義	”	”
33.	”	”	ノーマライゼーションの事例	”	”
34.	相談援助における権利擁護の意義	相談援助における権利擁護の概念と範囲	自律との関連	4	”
35.	”	”	ノーマライゼーションの理解	”	”
36.	”	”	権利擁護の概念と範囲	”	”
37.	”	”	権利擁護の事例	”	”
38.	”	”	社会的排除の実態	”	”
39.	”	”	社会的排除に関する事例	”	”
40.	相談援助に係る専門職の概念と範囲	相談援助専門職の概念と範囲	全米ソーシャルワーカー協会	5	”
41.	相談援助にかかる専門職の概念と範囲	福祉行政等における専門職	福祉事務所など	”	”
42.	”	”	児童福祉司など	”	”
43.	”	”	身体障害者福祉司など	”	”
44.	”	民間の施設・組織における専門職	施設職員など	”	”
45.	”	”	地域包括支援センターなど	”	”
46.	”	”	諸外国の動向について	”	”
47.	相談援助における権利擁護	諸外国の動向	”	”	”
48.	専門職倫理と倫理的ジレンマ	専門職倫理の概念	専門職倫理の概念	6	”
49.	”	倫理綱領	日本社会福祉士倫理綱領	”	”
50.	”	”	国際ソーシャルワーカー連盟	”	”
51.	”	”	その他	”	”
52.	”	倫理的ジレンマ	倫理的ジレンマの事例	”	”
53.	”	”	”	”	”

54.	総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容	ジェネラリストの視点	ジェネラルとジェネラリスト	7	”
55.	”	”	ジェネラリストソーシャルワーク	”	”
56.	”	”	エンパワメント	”	”
57.	”	多職種連携	定義・意義	”	”
58.	”	”	チームアプローチの事例	”	”
59.	これからの相談援助専門職と社会福祉	相談援助の役割	相談援助専門職として必要な資質と担うべき役割	”	”
60.	”	将来展望	まとめ	1~7	”

【成績評価】 筆記試験 (中間, 期末) を実施し, 100 点満点で 60 点以上を合格とする。

【再試験】 必要に応じて実施する。

【教科書】 新・社会福祉士養成講座 第 6 巻 相談援助の基盤と専門職 中央法規出版

【参考書】 福祉小六法 中央法規出版

【授業コンテンツ】 <http://cms.db.tokushima-u.ac.jp/cgi-bin/toURL?EID=217246>

【連絡先】

⇒ 白山 .

⇒ 和泉 .